

埼玉県の要請に基づき、人数上限を

下記のとおりとさせていただきます。

【10月1日～10月14日】

- ・ 4人以内又は同居家族のグループに限っています。

【10月15日～10月24日】

- ・ 同一テーブルで4人以内又は同居家族のみのグループ（ただし、テーブル間の移動を行わない）としています。

